

大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会議事録

文責：生駒委員（一修正：事務局）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第6回 防災・あんしん部会				
(2) 開催日時	令和2年12月9日（水）13：30～15：30				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター A棟3階 集会室				
(4) 出席した 委員、事務局等	委員（部会長：志村 陽子）（副部会長：蛭子 明子）＜敬称略＞				
	宇田尻 浩司	藤澤 成光	宮坂 貴子	栗田 修平	生駒 友一
	石塚 由江	金丸 正明	木村 直紀	北畠 拓也	前田 斉
	オブザーバー：柴 亮太（大森警察署）、 小峰 祥（大森消防署）、神吉 聡（矢口消防署）				
	区職員：和田 洋治（防災危機管理課普及担当係長） 山下 潤二（福祉管理課調整担当係長） 山戸 健司（障害福祉課施設担当係長）				
事務局：宮崎 理恵、森崎 恵里、江川 奈保美 (障がい者総合サポートセンター)					

1 連絡・確認事項

- (1) 司会、書記の確認（司会：藤澤委員、書記：生駒委員）
- (2) 出席者の確認、オブザーバー参加者、配布資料の確認

2 前回の振り返り

第4回、5回の議事録と前回のご意見カードの紹介。

3 議題

(1) 大田区自立支援協議会運営会議の報告

志村部会長から12月1日開催の運営会議の説明。

1) 今年度の公開勉強会

新型コロナウイルスの感染拡大により、公開勉強会は実施せず。

2) 次年度に向けての専門部会体制

一昨年度までは5つの専門部会だったが、昨年度から3つの専門部会で運営してきた。来年度以降も3部会体制を継続することを確認した。また、1月に運営会議が予定されているので、来年度の運営に関してご意見があればいただきたい。

3) 当事者委員の参加

大田区の自立支援協議会は、他の地区と比べて当事者の方の参加が活発である。「障がい」の範囲も広がる中で、今後も引き続き検討する。

4) 専門部会のみ委員の任期

本会委員の任期は2年となっているが、専門部会のみ委員の任期は1年となって

いる。運営会議では専門部会のみ委員も2年でいいのではという意見があった。任期についても、皆様のご意見をいただきたい。

5) ワーキンググループ

3つの部会に参加した名川会長より「各部会でワーキンググループのタイプが違っている」「区民に還元することを意識した具体的なものを取り上げるワーキンググループであってほしい」とのご意見があった。他に「地域課題に対する議論がきちんとできているのか」「専門部会としてワーキンググループの位置付けができているのか」との意見があった。

6) おおた障がい施策推進プラン（素案）に対する提言

権利擁護ワーキンググループで作成し防災・あんしん部会専門部会で承認を得た次期プランへの提言案を運営会議に提出した。取り扱いについては、名川会長に一任された。

7) 事務局より

ご意見カードに、今年度の振り返りと次年度に向けての課題を記載する項目を設けた。来年度以降の運営の参考にするため、意見をいただきたい。

(2) 各ワーキンググループからの報告

1) 「A調査・研究」

ア 福祉避難所アンケート調査

福祉避難所開設の協定施設からの回答を集約している。

イ 状態別ニーズ調査（11月27日（金）実施）

「自分でつくる安心防災帳」（作成：国立リハビリテーションセンター研究所）を使用し、ワークショップを開催した。「自分でつくる安心防災帳」は、災害時のライフラインが絶たれた状態を想定。「わたしの身体」「わたしの生活」を踏まえ「現在の備え」「必要な備え」を考えるシートとなっている。

「実際にシートを作成することで現在の備えを見直せた」「事前に災害時の限られた状況での家族やヘルパー、利用者家族との連絡方法について確認する必要がある」など、参加した委員4名（当事者、障害のある子どもがいる親、施設職員）が作成したシートを用いて、感想や意見を共有した。

このシートのねらいは、作成者が自助を意識してもらうことにある。また、応用として、例えばヘルパー派遣をソーシャルワーカーと確認する等、災害時の対応について事前に話し合うためのツールとして活用出来る。自助、共助、公助を確認でき、個別支援計画の作成の資料となる。

2) 「B自助・共助ツール」

ヘルプカードの改訂について、内容の検討は終了。おおた生産連を通じ複数の福祉事業所に封入作業を発注する予定。令和3年4月から配布予定。

（ヘルプカードに関するご意見）

- ・所属する障がい者団体で配布をしたい。
- ・ヘルプカードの用紙のみを配布してほしい。

- ・ヘルプカードの改訂についてどのように周知するか。
- ・昨年度作成した「ヘルプカード・ヘルプマーク事例集」をヘルプカードと併せて配布してほしい。

⇒ 意見に対して事務局で検討する。用紙に関しては、大田区のホームページに掲載しダウンロードできるようにする予定。今までのヘルプカードも引継ぎ利用できるのもので、誤解のないように周知願います。

3) 「C 権利擁護」

今年度はワーキンググループを発足し、おおた障がい施策推進プランへの提言や他区市町村の権利擁護の取り組みを確認した。例えば、世田谷区では「虐待防止・差別解消・権利擁護部会」を設置。区の権利擁護、虐待防止の理解啓発を行っている。また、武蔵野市では「権利擁護部会」を設置。市民への理解啓発活動の一環としてふれあいカフェを開催している。大田区でも社会福祉士会が10月に同趣旨のイベントを開催した。手法は異なるが、多様な区民が交流する場づくりとして参考になりそうだ。

4 その他

(1) 委員および各関係機関からのご意見

- ・課題の解決策について検討出来ていると感じる。
- ・今まで防災は地震の想定であったが、今年の台風による風水害の経験により考えが変わった。今回のワークショップの報告を受けて、自分から主体的に動くことで課題に気づくことができると感じた。
- ・部会に参加して、他の委員の方の意見を聞くこと、また取り組みを考えると良い機会となっている。ただ、当事者にとってはどうなのか、当事者の想いを代弁できていたのかという心配がある。
- ・現在1人暮らしだが、昨年と比べて身体があまり動かなくなり、もし災害があれば大変なことになると思った。

(消防署より)

- ・ヘルプカードがあると、救急隊員が迅速に適切な対応ができる。
- ・台風や震災の際、消防がすぐ対応できるとは限らない。障害のある方の近くにいる方が1番の力となる。

(2) 委員及び関係機関からの情報提供

- ・防災危機管理課から11月15日の大田区総合防災訓練の報告。
- ・内閣府「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難の在り方について(中間とりまとめ)」(令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ)について情報提供 他

※次回の日程

日時：令和3年1月20日(水) 13:30～15:30

場所：障がい者総合サポートセンター A棟3階集会室